

事業所・団体 各位

次の通り実技試験の減免対象者が変更される予定ですので、ご承知おきください。

● 2級・3級実技試験の減免対象（実技試験受検料9,200円）
変更前）35歳未満 ⇒ 変更後）25歳未満 かつ 雇用保険被保険者
減免を受ける方は、受検者本人の雇用保険被保険証等の写しの提出も必要となります。

●その他 神奈川県ホームページにも変更予定について掲載されています。

技能検定について - 神奈川県ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/ginoukentei/ginoukentei.html>

受検予定者に減免対象者がいる場合は、受検者本人の雇用保険被保険証等の写しをお早めにご準備ください。

提出がない場合は、減免できませんのでご注意ください。